

自由民主党本部
予算・税制等に関する政策懇談会 御中

令和6年度予算・税制等に関する要望書

令和5年11月8日

一般社団法人 日本テレワーク協会

会長 栗原 博

はじめに

拝啓 晩秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊協会の事業運営につきまして種々のご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

弊協会は、「情報通信技術（ICT）を活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方である「テレワーク」を、広く社会に普及・啓発することにより、個人に活力とゆとりをもたらし、企業・地域の活性化による調和のとれた日本社会の持続的な発展に寄与する」ことを理念として、1991年からテレワークの普及・啓発に携わって参りました。

新型コロナウイルス感染症対策もあり、雇用型テレワーカーの割合は令和元年度14.8%（*1）だったところが令和4年度は26.1%となり、一挙に普及し、国民にとって身近なものになった一方で、直近ではテレワークを廃止し、働き方を後退させる動きも見受けられるところです。

テレワークは、DXやGXの実現、地方の活性化、都市部への人口集中の解消、そして喫緊の課題である少子化など、御党で取り組まれている多くの社会課題を解決するために有効な手段です。

また、多くの働く方にとってテレワークは好ましい働き方と認識されており、柔軟な働き方を可能とすることによって、子育てや介護と仕事の両立をしやすくするもので、政府の掲げる新しい資本主義の加速のための「三位一体の労働市場改革」および「多様な働き方の推進」の実現、また、デジタル田園都市国家構想と「新時代に地域力をつなぐ国土」の実現に不可欠な取り組みです。「こども未来戦略」にも有効であるといえます。

社会課題の解決と、我が国の持続的な発展のため、テレワークの普及・啓発そしてさらなる発展に向けて、なお一層のお力添えをいただきたく存じます。

栗原 博

①中小企業における現場業務の生産性向上

最新ICT活用による誰も取り残さないテレワーク（場所や時間にとらわれない柔軟な働き方）を実現する

- これまで職場・現場に行かないとできなかった業務を最新のICTを活用してテレワークでも可能にすることを目的とした助成・補助制度を拡充する。結果として、本質的な業務のIT化による売上利益の拡大、コスト削減、労働時間適正化、賃金UPにつながり、生産性向上に寄与する。不可能を可能にした事例を創出し、広く情報発信するしくみを推進すること。
- 各府省の補助金等の支援諸施策をキュレーションして情報提供できる相談窓口を設置し、充実させること。
- 中小企業の業務のIT化におけたロードマップ・プロジェクト計画の作成、実行支援、効果測定までの伴走型コンサルティングサービス内容を明確に示し、補助金へ組み込むこと。

②地方創生テレワーク促進

働く場所の選択肢を広げ、地方の関係人口を増やし、地域課題解決にもつなげる

- テレワークを活用して大都市部での仕事を継続しながら、一定期間（1か所で1週間以上など）大都市部以外の地方に滞在する場合、家賃や宿泊費、コワーキングスペース利用料を所得税から税額控除できる制度を新設。滞在先の自治体に同様の補助制度がある場合も控除可能とすること。
- 上記施策の展開にあたり、地方で副業・兼業を実施する場合、その費用を当初の3か月分に限り全額補助すること。
- 地方のドロップイン型コワーキングスペースの情報発信における基本的事項のガイドラインの作成及び展開。最低限必要な内容を均一化することにより利用を促進すること。
- 地方の大学と連携したビジネス創出を促進するために、成果を開示することを前提に、学生の稼働に対する企業からの報酬を全額補助すること。

③ 少子高齢化社会の生産人口確保

働く時間の選択肢を広げ、個人個人の生き方に合わせた雇用形態を整備する

- テレワークを活用した短時間勤務での求人が、フルタイム出勤型の求人と比較し非常に少ないことが問題。そこで短時間のテレワーク勤務を希望する就業者を雇い入れる企業等については、同勤務制度の活用方法に関するコンサルティングを受ける費用を全額補助すること。
- 上記に加え、短時間のテレワーク勤務者を雇い入れるにあたっては、企業が人材会社に支払う手数料を全額補助すること。
- 首都圏に一極集中する若手のIT技術者は、兼業・副業を希望している。より柔軟な副業推進制度（週休3日や副業目的の短縮勤務等）を促進し、有効な事例を募集、奨励すること。結果として、社員のエンゲージメント向上と地方IT人材確保の課題も解決する。

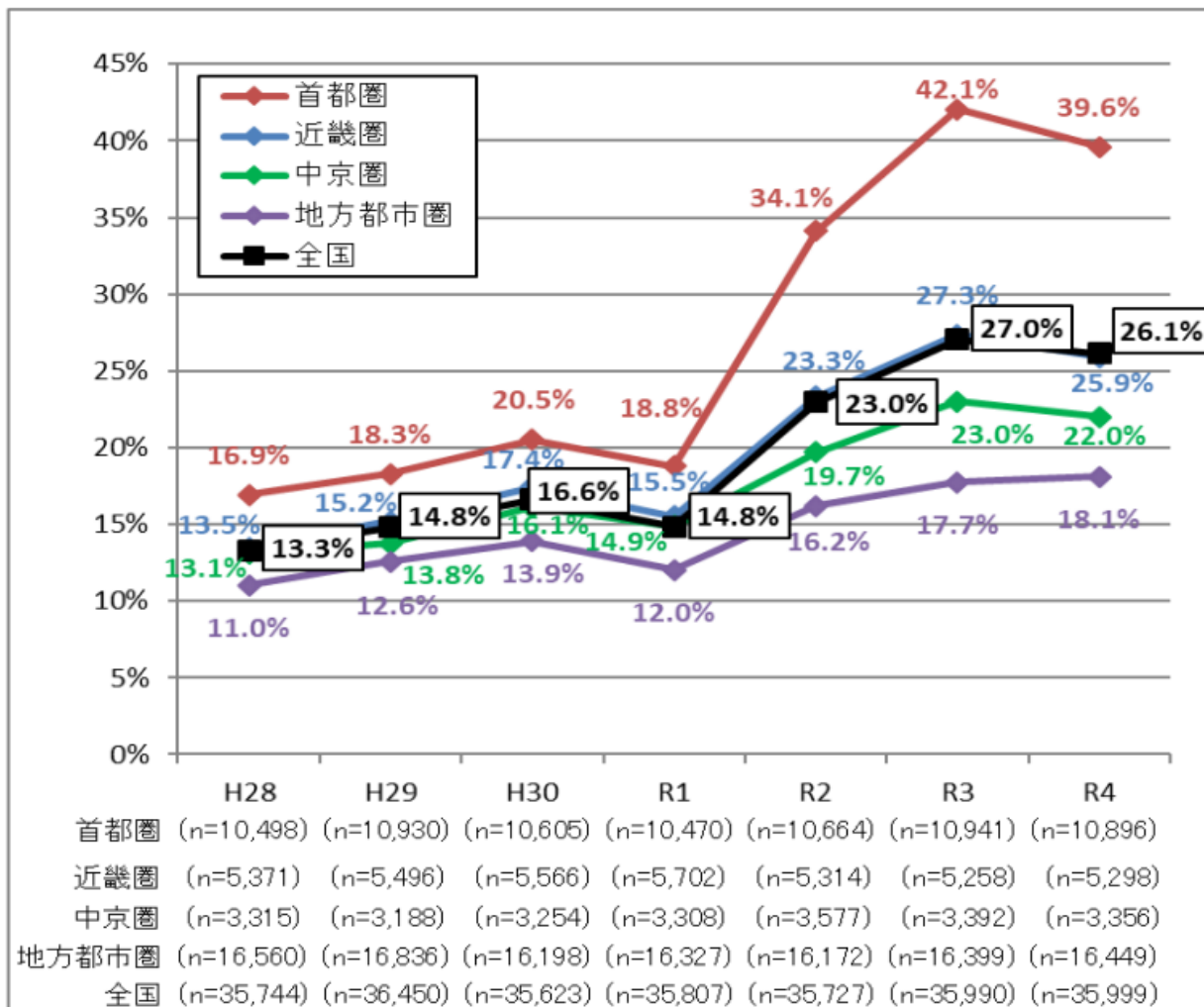
④その他

- 人的資本経営の指標として、企業のテレワーク実施率開示を努力義務化すること。
- 各施策の成功に向け、またBCP対策としても、省庁・自治体職員を含む公務員の職場のペーパーレス化、フリーアドレス化、テレワークの実施をより積極的に推進すること。

以上、今後の政策展開に取り入れていただきたく、お願い申し上げます。

参考* | テレワーク人口実態調査データ

雇用型テレワーカーの割合【H28-R4】



国土交通省 令和4年度
 テレワーク人口実態調査より引用
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001598357.pdf>



一般社団法人 日本テレワーク協会

Japan Telework Association